



第一種フロン類回収業者更新登録通知書

住 所 栃木県小山市城北三丁目2番地12

氏 名 株式会社 片浦商店

代表取締役 片浦 政幸

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律第12条第2項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり第一種フロン類回収業者の登録の更新をしたことを通知します。

平成 24年 8月 31日

栃木県知事 福田 富



登録番号 栃木県 第1 - 749号

登録年月日 平成 24年 9月 13日

有効期間満了年月日 平成 29年 9月 12日

事業所名称 株式会社 片浦商店

事業所所在地 栃木県小山市城北三丁目2番地12

回収対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアークンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上	○	○	○

(事業所数： 1)